52

（その１）

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとういばらきけんさんぎいんせんきょくだいにしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党茨城県参議院選挙区第二支部

2 主たる事務所の所在地　水戸市見和2-198-11

3 代表者の氏名　岡田　広

4 会計責任者の氏名　大川　清

事務担当者の氏名　大塚　典子

（電話）　03-6550-0414

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐政党	☐政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑政党の支部	☐その他の政治団体
☐政治資金団体	☐その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐２以上の都道府県の区域等	☑同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐有	
☑無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	岡田　広
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（次複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（次複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

茨城県選挙管理委員会 平28.5.30 受付

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	36,651,002
（前年からの繰越額）	22,929,737
（本年の収入額）	13,721,265
支　出　総　額	14,729,203
翌年への繰越額	21,921,799

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,248,500
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,012

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	470,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	470,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	470,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
自由民主党本部	2,000,000	H27/4/30	千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	1,000,000	H27/6/16	千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	200,000	H27/6/18	千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/7/31	千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/10/30	千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/12/15	千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	200,000	H27/12/16	千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	H27/12/24	千代田区永田町1-11-23	
この頁の小計	11,400,000			
合　　計	11,400,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
広和会（地代）	300,000	平成27年12月28日
岡田広後援会（地代）	300,000	平成27年12月28日
この頁の小計	600,000	
１件10万円未満のもの	2,765	
合　　計	602,765	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2.法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
サンワ設計㈱	120,000	H27/5/29	古河市仁連1921-4	森　誠	

この頁の小計	120,000
その他の寄附	350,000
合　　計	470,000

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	8,618,040	0	
(2) 光熱水費	100,000	0	
(3) 備品・消耗品費	2,853,897	0	
(4) 事務所費	2,342,946	0	
小計	13,914,883	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	814,320	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	590,760	0	
イ 宣伝事業費	223,560	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	814,320	0	
合計	14,729,203		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
光熱水費	100,000	H27/12/28	広和会	水戸市見和2-196-11	
この頁の小計	100,000				
その他の支出	0				
合計	100,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	97,851	H27/1/30	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
文具代	10,262	H27/2/2	㈱田宮	水戸市大工町3-1-28	
タイヤ代	62,000	H27/2/4	タイヤショップ富田	水戸市姫子1-816-5	
地図代	66,744	H27/2/4	睦三商事	水戸市千波町2819-18	
文具代	12,332	H27/2/18	㈱田宮	水戸市大工町3-1-28	
ガソリン代	122,846	H27/2/27	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
文具代	11,837	H27/3/3	㈱田宮	水戸市大工町3-1-28	
ラベル代	19,699	H27/3/12	㈱フジタビジネスマシンズ	水戸市城南1-2-8	
ガソリン代	98,378	H27/3/31	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
インク代	115,776	H27/4/10	㈱フジタビジネスマシンズ	水戸市城南1-2-8	
文具代	20,260	H27/4/10	㈱田宮	水戸市大工町3-1-28	
ガソリン代	77,048	H27/5/1	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
ガソリン代	80,115	H27/6/2	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
事務用品代	17,257	H27/7/1	㈱田宮	水戸市大工町3-1-28	
ガソリン代	94,150	H27/7/3	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
この頁の小計	906,555				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー用紙代他	25,213	H27/7/10	富士ゼロックス東京㈱	新宿区西新宿6-14-1	
ガソリン代	88,102	H27/7/31	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
ＢＳアンテナ代	21,600	H27/7/31	ＰａｎａＬａｎｄフジタ	水戸市見川2-61-3	
ビジネスフォン代	450,000	H27/7/31	㈱フジタビジネスマシンズ	水戸市城南1-2-8	
ガソリン代	106,846	H27/9/1	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
文具代	18,229	H27/9/1	㈱田宮	水戸市大工町3-1-28	
PCセキュリティ代	62,640	H27/9/17	㈱フジタビジネスマシンズ	水戸市城南1-2-8	
ガソリン代	67,677	H27/10/2	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
ガソリン代	85,640	H27/10/30	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
事務用品代	12,967	H27/10/30	㈱田宮	水戸市大工町3-1-28	
PCセキュリティ代	19,008	H27/11/24	キヤノンマーケティングジャパン㈱	港区港南2-16-6　品川本社21Ｆ	
ガソリン代	81,273	H27/11/30	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
コピー用紙、ファイル代	24,303	H27/12/4	㈱田宮	水戸市大工町3-1-28	
ホームページ製作費	734,400	H27/12/22	㈱ロシナンテ	水戸市上水戸2-2-26	
ガソリン代	89,379	H27/12/30	㈱吉田石油	水戸市笠原町1502	
この頁の小計	1,887,277				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	60,065				
合計	2,853,897				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、またる事務所の所在地）	備考
高速料金	41,740	H27/1/5	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	43,900	H27/2/3	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	42,400	H27/3/3	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	21,880	H27/4/3	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	17,810	H27/5/7	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	33,490	H27/6/3	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	42,530	H27/7/3	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	33,530	H27/8/3	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	27,010	H27/9/3	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	48,680	H27/10/5	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	21,780	H27/11/4	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
高速料金	45,730	H27/12/3	ライフカード㈱	港区芝2-31-19　バンザイビル	
地代	89,500	H27/1/30	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/2/27	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/3/31	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
この頁の小計	688,980				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
地代	89,500	H27/4/30	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/5/29	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/6/30	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/7/31	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/8/31	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/9/30	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/10/30	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/11/30	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
地代	89,500	H27/12/30	緑川　美佐夫	水戸市見和2-193	
別納郵便代	21,988	H27/5/1	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
別納郵便代	57,960	H27/7/1	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
別納郵便代	23,000	H27/7/1	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
はがき代	416,000	H27/8/5	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
はがき代	20,800	H27/8/7	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
別納郵便代	64,124	H27/10/16	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	1,409,372				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
別納郵便代	82,800	H27/12/11	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
通信費	100,000	H27/12/28	広和会	水戸市見和2-198-11	
この頁の小計	182,800				
その他の支出	61,794				
合計	2,342,946				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				印刷製本費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
機関誌印刷代	55,080	H27/7/9	富士オフセット印刷㈱	水戸市根本3-1534-2	
国会ニュース代	49,680	H27/9/1	富士オフセット印刷㈱	水戸市根本3-1534-2	
国会ニュース代	486,000	H27/9/30	富士オフセット印刷㈱	水戸市根本3-1534-2	
この頁の小計	590,760				
その他の支出	0				
合計	590,760				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4. 宣伝事業費	
				印刷費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
名刺印刷代	21,600	H27/3/31	エバ印刷	水戸市常磐町1-2-60	
封筒印刷代	23,760	H27/3/31	エバ印刷	水戸市常磐町1-2-60	
封筒印刷代	11,880	H27/6/1	エバ印刷	水戸市常磐町1-2-60	
名刺印刷代	21,600	H27/8/31	エバ印刷	水戸市常磐町1-2-60	
名刺代	105,840	H27/11/10	大富印刷㈱	ひたちなか市山崎160	
この頁の小計	184,680				
その他の支出	38,880				
合計	223,560				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭債権	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☒　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　5月　27日

政治団体の名称　自由民主党茨城県参議院選挙区第二支部

会計責任者の氏名　大川　　清　　㊞

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年5月30日

自由民主党茨城県参議員選挙区第二支部
代表　　岡田　広　殿

登録政治資金監査人 神山 哲 印
登録番号第２３０６号
研修終了年月日　平成21年2月20日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、岡田広後援会の平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党茨城県参議員選挙区第二支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

8　義務制限

自由民主党茨城県参議員選挙区第二支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、岡田広後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上